(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までパクロブトラゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全く 無いとの仮定の下におこなった。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}					
国民平均	3.5					
幼小児 (1~6歳)	9.7					
妊 婦	3.0					
高齢者 (65 歳以上)	3.5					

- 注) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。
- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、 食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、 残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

パクロブトラゾールの国内作物残留試験一覧表

	試験		具十段切具(沙1) ()				
農作物	圃場 数	剤型	使用量·使用方法	回 数 経過日数		最大残留量(注1)(ppm) [パクロブトラゾール]	
水稲	水稲 2 0.6%粒剤 4 kg/10 a 湛水散布		1	47 日	圃場 A: <0.01 (#) (注2)		
(玄米)	2	0.6%粒剤	4 kg/10 a 湛水散布	1	55 日	圃場 B: <0.01 (#)	
水稲	0	0.6%粒剤	4 kg/10 a 湛水散布	1	47 日	圃場 A: 0.08 (#)	
(稲わら)	2				55 日	圃場 B: 0.26 (#)	
水稲	水稲 2 0.6%粒剤 3 kg/10 a 湛水散布		1	55 目	圃場 A:<0.005		
(玄米)	2	0.0////// 月1	3 Kg/10 a 個/K fX/II	<u>1</u>	38 目	圃場 B: <0.005	
水稲	2	0.6%粒剤	3 kg/10 a 湛水散布	<u>1</u>	55 目	圃場 A: 0.20	
(稲わら)	2	0.0////// 月1			38 目	圃場 B: 0.21	
t t	0	21.5%フロ	1000倍	4	<u>14</u> 、21、28 日	圃場 A: 0.012	
(果肉)	2	アブル剤	180、200 L/10 a 茎 葉散布	<u>4</u>	18、24、31 日	圃場 B: 0.026(4 回、24 日)	
もも	もも (果皮) 2 21.5%フロ 1000 倍 アブル剤 180、200 L 葉散布	21.5%フロ	1000 倍	4	<u>14</u> 、21、28 日	圃場 A: 0.16	
(果皮)		•	<u>4</u>	18、24、31 日	圃場 B: 1.01(4 回、24 日)		
t t	もも (果肉) 2 21.5%フロ 1000 倍 アブル剤 400 L/10 a 土壌灌注	1	95 日	圃場 A: <0.01 (#)			
(果肉)		アブル剤	400 L/10 a 土壌灌注	1	103 目	圃場B:<0.01(#)	
t t	2	21.5%フロ	1000 倍	1	95 日	圃場 A:<0.01(#)	
(果皮)	۷	アブル剤	400 L/10 a 土壌灌注	1	103 目	圃場 B: <0.01 (#)	
おうとう	2	21.5%フロ	1000 倍	0	<u>14</u> 、21、28 日	圃場 A: 0.05	
(果実)	2	アブル剤	200、 <i>450 L/10 a</i> 茎 葉散布	<u>2</u>	<u>13</u> 、19 日	圃場 B: 0.16 (#)	
おうとう (果実)	1	21.5%フロ アブル剤	1000 倍 400 L/10 a <i>土壌灌注</i>	1	76 日	圃場 A:〈0.01(#)	
おうとう (果実)	1	21.5%フロ アブル剤	<i>500</i> 倍 180 L/10 a <i>土壌灌注</i>	1	56 日	圃場 A: <0.01 (#)	
温州みかん	2	21.5%フロ アブル剤	250 倍 300 L/10 a 茎葉散布	1	261 日	圃場 A:<0.005	
(果肉)				<u>1</u>	272 日	圃場 B: <0.005	
温州みかん	221.5%フロ アブル剤250 倍 300 L/10 a 茎葉散布		<u>1</u>	261 日	圃場 A:<0.04		
(果皮)		アブル剤	300 L/10 a 茎葉散布		272 日	圃場 B: <0.04	
やまもも(果ま)		21.5%フロ アブル剤	500 倍 300 L/10 a 茎葉散布		<u>60</u> 、75 日	圃場 A:0.02	
実)				<u>1</u>		圃場 B:0.06	

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(注1)最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付け「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

(注2)(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

農薬名 パクロブトラゾール (別紙2)

				参考基準値		淮値	
	基準値	基準値	登録	国際	クラム 外国 基準値 ppm		作物残留試験成績等
農産物名	案	現行	有無	基準			
	ppm	ppm		ppm			ppm
米	0.05	0.1	0				<0.005,0.005/<0.01(#),<0.01(#)
すいか		0.2					
メロン類果実		0.2					
まくわうり		0.2					
みかん	0.02	0.5	0				<0.005,<0.005
りんご	0.5	0.5					
日本なし	1	1					
西洋なし	1	1					
マルメロ	1	1					
びわ	1	1					
a a		^ =					
もも ネクタリン	0.2	0.5	0				0.012,0.026(\$)/<0.01(#),<0.01(#)
イクタリン あんず(アプリコットを含む)	0.05 0.05	0.05 0.05					
すもも(プルーンを含む)	0.05	0.05					
うめ	0.05	0.05					
おうとう(チェリーを含む)	0.5	0.5	\circ				0.05,0.16(#)(\$)/<0.01(#)/<0.01(#)
いちご		0.5					
ラズベリー		0.5					
ブラックベリー		0.5					
ブルーベリー		0.5					
クランベリー		0.5					
ハックルベリー その他のベリー類果実	0.5	0.5 0.5	\circ		0.5	EU	0.00/0.00(田本) (みみょ)
	0.0		0		0.5	EU	0.02/0.06(果実) (やまもも)
ぶどう かき		0.5 0.01			0.01	オーストラリア	
バナナ	0.01				0.01	N ハロフツノ	
ハナナ キウィー	$0.01 \\ 0.01$	$0.01 \\ 0.01$					
パパイヤ	0.01	0.01					
アボカド	0.01	0.01					
パイナップル	0.01	0.01					
グアバ	0.01	0.01					
マンゴー	0.01	0.01					
パッションフルーツ	0.01	0.01					
なつめやし	0.01	0.01					
その他の果実	0.01	0.01					
アーモンド	0.05	0.05					
その他のスパイス	0.2	0.5	0				<0.04,<0.04(みかん果皮)
魚介類	0.04						推:0.036

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。 (\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

パクロブトラゾール推定摂取量 (単位:μg/人/day)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.05	9. 3	4. 9	7. 0	9. 4
みかん	0.02	0.8	0.7	0.9	0.9
りんご 日本なし	0.5	17. 7	18. 1	15.0	17.8
日本なし	1	5. 1	4.4	5. 3	5. 1
西洋なし	1	0.10	0. 10	0. 10	0.10
マルメロ びわ	1	0. 1	0.1	0. 1	0. 1
びわ	1	0. 1	0.1	0. 1	0. 1
もも ネクタリン アンズ(アプリコットを含む。)	0. 2	0. 1	0. 1	0.8	0.0
ネクタリン	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アンズ (アプリコットを含む。)	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも(プルーンを含む。)	0.05	0.0	0.0		
うめ	0.05	0. 1	0.0		0. 1
うめ おうとう(チェリーを含む。)	0.5	0. 1	0.1	0.1	0. 1 0. 1
その他のベリー類果実	0.5	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
バナナ	0.01	0. 1	0.1	0.1	0.2
キウィー	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
パパイヤ	0.01	0.0	0.0		0.0
アボカド	0.01	0.0	0.0	0.0	0. 0
パイナップル	0.01	0.0	0.0		
グアバ	0.01	0.0			0.0
ハナナ キウィー パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ なつめやし	0.01	0.0		0.0	0.0
ハッションノルーツ	0.01	0.0	0.0	0.0	0. 0 0. 0
75 70 4 C	0. 01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.01	0.0	0.1	0.0	0.0
アーモンド	0.05	0.0	0.0		0.0
その他のスパイス	0. 2	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.04	3.8	1.7	3.8	0.0 3.8
計		37. 4	30.6		
ADI比 (%)		3. 5	9. 7	3.0	3. 5

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。 TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

これまでの経緯

平成 元年 3月24日 初回農薬登録

平成17年11月29日 残留農薬基準告示

平成19年10月 4日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼(魚介類)

平成19年12月 4日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価につい

て要請(厚生労働省発食安第1204002)

平成21年 4月 2日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評

価について通知

平成22年 3月23日 薬事・食品衛生審議会への諮問

平成22年 6月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

生方 公子 北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授

○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長

尾崎博東京大学大学院農学生命科学研究科教授

加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事

斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授

佐々木 久美子 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

佐藤 清 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長

志賀 正和 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長

豊田 正武 実践女子大学生活科学部食生活科学科教授

永山 敏廣 東京都健康安全研究センター医薬品部長

松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長

山内明子日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長

山添康東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授

吉池 信男 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授 由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科教授

鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)